

1. 指定管理者名	社会福祉法人 いしづえ会
2. 指定期間	平成23年4月1日 ~ 平成28年3月31日
3. 業務の範囲	(1)保育の実施に関すること(通常保育・延長保育・障がい児保育・一時保育・地域子育て支援センター事業) (2)施設及び設備の維持管理に関すること

4. 採点表		細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)	分析、評価、指示等	得点		
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況(10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間) ②利用人数	—	—				
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)	40	保育の内容・質等が期待以上:40~32点、保育の内容・質等が例年通り:31~24点、保育の内容・質等が例年よりやや劣る:23~19点、保育の内容・質等が例年より劣る:18~8点、保育の内容・質等が例年よりかなり劣る:7~0点	<ul style="list-style-type: none"> ●通常保育 定員90人(0歳児6人、1・2歳児各12人、3・4・5歳児各20人)。特に低年齢待機児童を発生させないよう、市に積極的に協力。子育て支援センターへ遊びに来た親子には、園庭を毎日開放。地域交流としては池田町屋公民館の祭りに年長児が参加して歌や詩を朗読。小学校との交流として、池田小学校へ年長児が outgoing、見学 ●延長保育 延長保育を必要とする社会(保護者)の要請に応え、保育士を加配しつつ、保育士全員が時差勤務を組んで延長保育を実施 ●障がい児保育 成長・発達を個別に記録し、より丁寧できめ細やかな対応を個別に実施。その一方で、健常児とともに生活をする中で、仲間の力に助けられ、仲間関係を作り出す力を育む保育を実施 ●一時保育 一時保育は、非定形労働・緊急・リフレッシュ等の理由での利用を積極的に受け入れてきたが、今契約の2年目に当たる平成24年度から、リフレッシュ利用等を除くこととしたため、利用者が大きく減少。一時的に預かる子どもに対しても、基本的な生活習慣を整えることの大切なことなど、利用する保護者の方の相談に乗りながら実施 ●地域子育て支援センター 様々な子育て支援の必要性が強くなっていくため、次のような多様な支援の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆子育て支援センターを月曜日から土曜日まで開館。絵本の読み聞かせ、手遊びなどを親子で楽しむ時間をもち、気軽に子育ての話をするような形で育児相談も実施 ◆定期的に「あそび塾」を開き、園外への散歩、寒天あそび、片栗粉あそび、小麦粉粘土あそび、プールあそび、ダンボールあそび、ピリドリ新聞紙あそび、芋焼きなど、普段家庭ではあそべないような遊びを提供 ◆出張子育て支援活動として、太平公園広場での「あそび保育と子育て相談会」福祉センターの室内での「ここに広場と子育て相談会」を、年間通して月平均2回程度実施 ◆昼食を母子で楽しむ「まま友サロン」、土曜日に父親と子どもが仲良く遊ぶ「パパ友の会」を実施 ◆副園長が資格を活かして行う「あかちゃん体操」や「わらべうたベビーマッサージ」講座を実施 ◆給食試食会を実施 ◆保護者会との共同行事として、「夏の青まつり」を実施 	期待以上 40~32点	32点		
		(3)自主事業の企画・運営・実施	—	—					
2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況 (10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する(適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	●保育室・トイレ等毎日清掃。毎日の清掃で及ばないところは、毎週土曜日に清掃。園内の木々の枝打ち、落葉の片付けも実施。玩具は毎週土曜日に殺菌機での殺菌消毒及び日光消毒を実施。年末には大掃除を実施	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	10点
			②保守・点検			●消防設備・電気保安関係・非常通報装置・火災通報装置・砂場の高温殺菌等は専門業者による定期保守点検を実施。遊具他建物等は職員たちによる保守点検を毎月1回実施し、点検結果を記録	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	
			③保安・警備			●トナーセキュリティと契約を行い、保安・警備業務を委託	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	
			④小規模修繕			●蛍光灯取替等	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	
			⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)			●点検を行い、毎年、改修が必要な部分を市へ要望して市の予算の中で実施	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	
	(2)その他管理業務の実施状況 (15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する(期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	●児童票等園児の個票は個人別にファイル。保育課程・保育計画等、保育実践に関するものと管理運営に関するものは、それぞれ別々に分類し、ファイル管理	適正(普通) 2点	適切に実施されている。	10点	
		②環境への配慮			<ul style="list-style-type: none"> ●市の建設コンセプトである県内産木を生かした園舎、多種の樹木の植えられた構内環境を生かし、道具や玩具も木製をそろえるように努力し、子ども達の物的環境を整備。構内には常緑樹・落葉樹をはじめ花の木、実のなる木が多種植えてあり、園舎は樹木に囲まれ、池田稲荷の山が目の前にあるという恵まれた自然環境を最大限生かした保育を実施 ●施設面では、玄関から車椅子で入ることができるようになっており、車椅子使用のトイレも設置。園庭に出る際も、濡れ縁の両方の端はスロープになっており、車椅子でも出入り可能 ●施設等物的環境面だけではなく、人と人との間に生まれてくる「差別」感も克服しなくてはいけない「心のバリアー」である。障がいを持つ子どもも持たない子ども、共に生き合うことが大切であることを伝える保育を実施 	適正(普通) 2点	適切に実施されている。		
3	当該施設の経営状況 (5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満~100%:4点、100%未満:3点	収入108,553,075円÷支出106,548,461円=102%	105%未満~100% 4点		4点	
					②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3~1点 ※苦情なしは4点とする	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの怪我は、まず怪我の程度を判断し、応急処置。怪我の程度により保護者に連絡した上で県病院等に搬送して受診(緊急を要する際は救急車を手配)。怪我発生時の状況、時間、場所等を記録し、保護者に説明。現認者は園長に対して事故報告書を作成提出し、園長は市等へ報告 ●園外保育の際の「危険箇所マップ」を作成し、職員に危険箇所を周知し、事故防止に努めている。 ●豪雨による浸水の経験の上に立ち、豪雨時の対応として多治見市子ども支援課と連絡を取り合い、臨機応変に対応(保育中に豪雨に見舞われた場合、保護者へ緊急一斉メールで知らせてお迎えを要請するとともに、子ども支援課、消防署に連絡して、子どもたちの安全を確保) 	事故なし・対応に不備なし 0点
4	より良い施設運営のための取組	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10~8点、適正(普通):7~5点、不備あり:4~1点	●保護者会との懇談会を通じて、保護者の現在の園に対する要望等を聞き、予算内で実現出来ることは、すぐに対応	適正(普通) 7点	適切に実施されている。	7点
		②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3~1点 ※苦情なしは4点とする	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情解決責任者(園長)、苦情受付担当者(副園長及び主任保育士)、第三者委員を公示して保護者に周知 ●平成26年度から保護者会が個々の保護者の声を拾って園側に報告。園として要望や苦情には真摯に耳を傾け、意志の疎通を図ってきている。第三者委員申し立てに至るような苦情なし 	苦情なし・適正(普通) 4点	適切に実施されている。	4点	

(30点)	(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)	15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	<ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉施設としての保育所は営利事業とは異なり、利潤を出すことは禁じられているため、運営費は最大限支出し、子どもたちの福祉になる運営を徹底 ●「自ら学び、自ら発達していく存在」として子どもを捉え、このような子ども親と保育親に立って、池田保育園の保育の質を高めていく。 ※「大人の固定的な価値判断で一時的に『子どもの行為を禁止しない』こと。子どもの自主性や自立心を育むため「子どもの気持ちや要求を先取りして答えを出したり、やりやすいようにお膳立てをせず、要求の実現には努力が伴う」こと。人生を意欲的に生きていこうとする精神の力を養うために「子どもの思いや考えを尊重し、自分の意思と力で課題に立ち向うとき、その姿を最後まで見守る」こと等 	適正(普通) 10点	収支比率ほぼ100%となっており黒字は少なくなっているが、収入のほとんどが園運営に費消され、子どものために使用されていることは評価できる。	10点
5 その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	報告書類の提出は、その都度適切に行っている。	遅れ・不備なし 減点なし	適切に実施されている。	0点
	(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	●平成27年度は、報告書類の提出以外のことでの指示等はなし。	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	今後も、学校との連携を密にし、滑らかな小学校とのつながりに配慮してください。	0点
合計		100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下			全体的な評価 概ね良好な園運営がなされている。	合計77点
							良好